

ACCESSIBLE DESIGN INCL

The Periodical of

アクセシブルデザインの総合情報誌 インクル NO.47

2007(平成19)年3月25日

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)
共生社会の実現を願う妖怪「インクル」、「包括的教育理念」を意味する英語「インクルージョン」から名付けました

目次 / contents

- <随想 私と共に用品> 第26回
世界に広がれ！ 私の好きな「共用品」(大宅映子) 2
- <第5回アクセシブルデザイン・フォーラム誌上抄録>
国連「障害者権利条約」の概要とその意義
第9条で「アクセシビリティー」規定を明記(高嶋健夫) 3
- 生理用品の共用品化についての研究調査
「声に出せない」潜在的な不便さの解消が課題(森川美和) 6
- 目の不自由な人にも使いやすい「IHクッキングヒーター」とは?
東京電力がユーザビリティ調査、機構が協力(泉名ゆかり) 8
- 「Windows Vista」のアクセシビリティ機能
“1つの入り口”から簡単操作を設定(高嶋健夫) 10
- <この業界・この団体> 勉テクノエイド協会
福祉用具の研究開発・普及促進を担う専門機関(高嶋健夫) 12
- <ニュース&トピックス>
米谷印刷工業、道具を使わずに簡単に開封できる「ゆめーる封筒」(渡辺文子)/イ
トーヨーカ堂、使いやすい鍋・フライパン「ラレイシリーズ」を発売(高嶋健夫) 13
- <キーワードで考える共用品講座> 第46講
「中小・ベンチャー企業支援とバリアフリー(上)」(後藤芳一) 14
- <事務局長だより>失敗を恐れず、大きな声で伝えたい！(星川安之)
共用品通信 15
- <わが社のエース> 山陽プレス工業(株)「SUNSドライカードケース」
人にも、環境にも優しい名刺・カード入れ(高嶋健夫)
奥付 16



■「コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則(JIS T0103)」に収載されている絵記号例。左から「野球」「春」「電話」(共用品推進機構ホームページから無償ダウンロードできます)

世界に広がれ！私の好きな「共用品」

おおやえいこ
大宅映子（評論家、財共用品推進機構評議員）

もう20年以上も前のこと、高校生と中学生の娘もつれて、アメリカを旅行した。私の感覚としては、子供をつれて海外旅行など、贅沢だ、という気があった。しかし片方で出来ることならなるべく早く日本以外に目を開いてほしい、という希望もあった。

西海岸の街をいくつか廻ったが、私たち夫婦が40年以上前に受けたカルチャーショックを彼女たちは全然受けないのだ。私たちにとっては未知のものだった高層ビル群も、まっすぐ続くハイウェイも、彼女たちにとっては既に日常。ふーん、てなもんで感動もしてくれない。

「アメリカって、障害者が多いのかしら？」

旅の途中、彼女たちの最大の疑問は、どこにもある“車いす印の駐車場”。ねえ、アメリカって身体障害者が多いのかしら……。

成田に帰ってきて、階段を上り下りして手荷物を取りに行く道すがら、次女が声をあげた。「ママ、わかったよ。アメリカに身障者が多いんじゃない、身障者がたくさん街に出られるようになっているんだ!!」。彼女は旅の間キャスターつきのバッグを引っ張って歩いていたのだが、アメリカでは、階段の横にスロープがあって、キャスターごと抱えねばならぬということはほとんどなかった。成田に着いた途端、階段だらけで、引っ張ることが出来なかつたのだ。

私はそこに気付いてくれただけで、この旅行は大成功と思ったものだった。

バリアフリーとかユニバーサルデザインとかいうネーミングより“共用品”という考え方方が好きだ。障害などある人を特別扱いしてそれをなくすための何か、という考えではなく、普通の人でもなるべく負担がかからないのが“良い品”だと思うからだ。

これだけこういう考え方方が広がっているのに、まだ日本は階段が多い。「VISIT JAPAN」を国策としているのに、大きなスーツケースを持って自慢の新幹線を使おうとしたら、どれだけ不便だろう。信じられない遅れだ。

そしてよくいわれるよう、眼鏡をかけて普通に生活しているたくさんの人がいるが、(私も含めて)お風呂には眼鏡ナシで入るしかない。シャンプーのギザギザが出来る前、よく化粧品会社の経営者に訴えたものである。私の友人で、シャンプーして、やっとゆすいであとで、またシャンプーてしまい、怒りまくった人がいる。

シャワーの取っ手も、車のウインカーも……

シャンプーだけではない。お風呂に入るとシャワーとカラントの切り替えなど、まあ種類の多いことといったらない。押すもの、引くもの、回すもの、シャワーの取っ手のボタンを押すものetc、ある時どうにもわからなくて、若い女性に聞いたことすらある。

車のウインカーとワイパーも、車種によって異なる。曲がるつもりが、石けん水が出てワイパーが動き出すなんてザラだ。

数年前にマンションを改造したら、台所のカラントは上げると水が出る。一方、洗面所は押すと出る。当初はあっちでギャッ、こっちで何よ。私が怒り出すと、娘が「老化防止にいいんじゃない」とのたまわった。そういう問題ではない。

機能にかかわることはなるべく単純にしてほしい。そしてその単純なところは万国共通のほんものの共用にならないものだろうか。赤は止まれ、青はすすめの信号のように。

デザイナーが何か新しいものを考え出したい気持ちはわからないではないが、そういう新機軸は全く新しい機能をつくり出すか、または全く機能に関係のない飾りのところでやってもらいたい。

私たちは考えてみると、ずいぶん不便を強いられて来たもんだ、と思う。共用品という思想がもっと広がってくれることを望んでいる。

（題字は中野宗津美・財共用品推進機構運営委員）



<第5回アクセシブルデザイン・フォーラム誌上抄録>

国連「障害者権利条約」の概要とその意義

第9条で「アクセシビリティー」規定を明記

アクセシブルデザイン推進協議会主催による「第5回アクセシブルデザイン・フォーラム」が2月22日、財共用品推進機構で開催された。今回のテーマは、昨年12月に国連で正式採択された「障害者権利条約（仮称）」。内閣府障害者政策担当参事官の長門利明氏、同条約の国連審議に日本代表として参画したDPI（障害者インターナショナル）日本会議事務局次長の金政玉氏が、採択までの経緯やその意義と役割、今後のわが国での署名、批准に向けた課題などについて講演した。その概要を誌上抄録する。

（取材・文責 高嶋健夫）

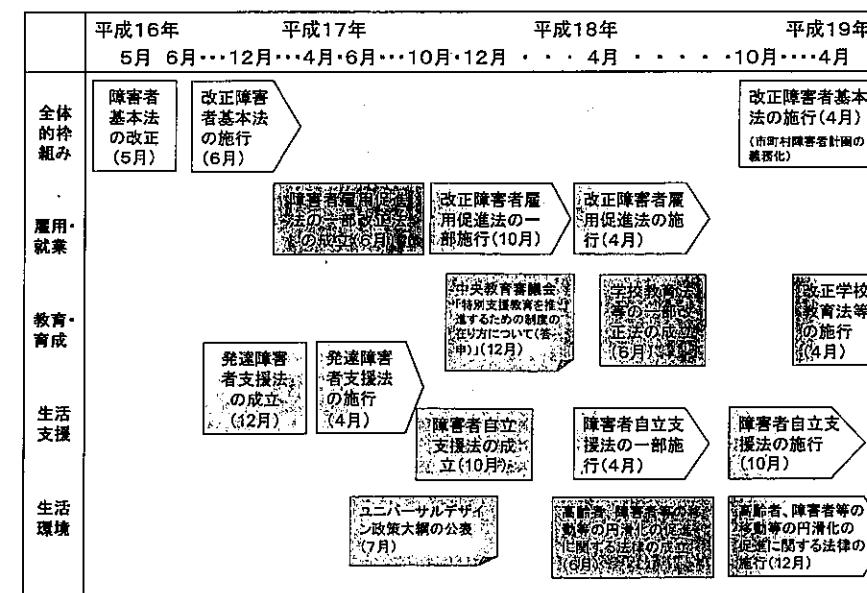
進法の改正（同17年6月）、障害者自立支援法の制定（同17年10月）、さらには、同17年7月に公表された「ユニバーサルデザイン大綱」を踏まえた高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）の制定（同18年12月）、学校教育法などの一部改正（同年8月）などが挙げられる。（図表1を参照）。

「障害者像」の規定と差別禁止の明記

法制度以外でも、アクセシブルデザイン（AD）に関わる情報通信機器などに関する規格化（アクセシビリティーに関する規格体系の整備）の推進、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」の制定など、総合的な施策の推進が図られている。

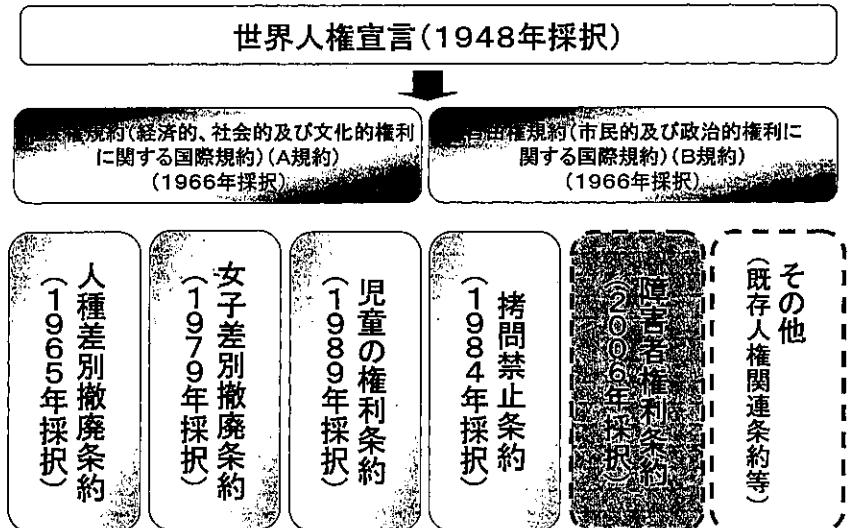
国連による「障害者権利条約」は、1948年の「世界人権宣言」やその後の66年の「社会権規約（経済的、社会的及び文化的の権利に関する国際規約=A規約）」、「自由権規約（市民的及び政治的権利に関する国際規約=B規約）」の採択を踏まえ、人種差別撤廃条約、女子差別撤廃条約、児童の権利条約、拷問禁止条約などに続く人権条約として、

■図表1 障害者関連施策の最近の動向



出所）長門利明内閣府参事官、2月22日講演資料

■図表2 国連における人権条約の体系



出所) 長門利明内閣府参事官、2月22日講演資料

昨年12月に国連総会において正式に採択された(図表2を参照)。審議期間は約4年間で、これは人権関連条約としては過去最短のものと言える。

同条約は全50条から成り、前文から第40条までが実質的な内容となっている(第41条以降は手続き規定、図表3を参照)。主なポイントを挙げると、第1に前文および第1条で「障害者」の概念が言及されている。あえて「定義規定」は設けられていないが、前文では「障害が形成途上にある概念であること、並びに障害がインペアメントのある人と態度上及び環境上の障壁との相互作用であって、これらの者が他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げるものから生じること」(2006年8月25日付草案の川島聰、長瀬修氏による仮訳より引用)が言及されている。

第2に、第2条で「差別禁止」について明確に規定していること。ここでは「『障害に基づく差別』とは、障害に基づくあらゆる区別、排除又は制限であって、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のいかなる分野においても、他の者との平等を基礎としてすべての人権及び基本的自由を認識し、享受し又は行使することを害し又は無効にする目

的又は効果を有するものをいう。障害に基づく差別には、あらゆる形態の差別(合理的配慮の否定を含む)を含む」(同仮訳)とされている。

また、アクセシブルデザイン(AD)関連の規定について見ると、アクセシビリティーを障害者の権利擁護の必須要件として重視し、第3条で条約全体に関わる一般原則の1つとして位置付けるとともに、第9条「アクセシビリティー」を設けてい

るほか、前文、第2、4、20、21、26条などで重ねて触れられていることが注目されている。

キーワードは「Inclusive & Accessible」

第9条では、「締結国は、障害のある人が自立して生活すること及び生活のあらゆる側面に完全に参加することを可能にするため、障害のある人に対し、他の者との平等を基礎として、都市及び農村双方において、物理的環境、輸送機関、情報通信(情報通信技術及び情報通信システムを含む)並びに公衆に開かれた又は提供される他の設備及びサービスへのアクセスを確保するための適当な措置をとる。このような措置は、アクセシビリティにおける妨害物及び障壁を明らかにし及び撤廃することを含むものとし、特に次のことに対して適用する」(同仮訳)とし、アクセシビリティーの漸進的達成を規定している。

長門参事官は「Inclusive & Accessible(インクルーシブ&アクセシブル)」という言葉を挙げ、アクセシビリティーへの配慮・改善が同条約の実効性を高めるうえで最重要ファクターであると強調した。今後、同条約は20カ国以上の批准によって発効することになるが、長門氏は「わが国でもなるべく早期の署

■図表3 障害者権利条約(仮称)の構成

| | |
|---|---------------------|
| 前文 | 目的 |
| 第1条 定義 | 一般原則 |
| 第2条 一般的義務 | 平等及び非差別 |
| 第3条 平等及び非差別 | 障害のある女性 |
| 第4条 障害のある児童 | 意図の向上 |
| 第5条 アクセシビリティー | 生命の権利 |
| 第6条 危険のある状況 | 法の下の平等 |
| 第7条 司法へのアクセス | 司法からの自由 |
| 第8条 身体の自由及び安全 | 身体の自由及び安全 |
| 第9条 拘束又は残酷な、非人間的なもしくは品位を傷つける取り扱い又は刑罰からの自由 | 拘束からの自由 |
| 第10条 採取、暴力及び虐待からの自由 | 移動の自由 |
| 第11条 人格の完璧性の保護 | 自立生活及び地域への包含 |
| 第12条 地域的統合機関 | 個人のモビリティー |
| 第13条 締結に対する同意 | 表現と意見表明の自由、情報へのアクセス |
| 第14条 勤務の自由 | 私生活の尊重 |
| 第15条 留保 | |
| 第16条 改正 | |
| 第17条 破棄 | |
| 第18条 アクセス可能な形式 | |
| 第19条 正文 | |
| 第20条 余録及びスポーツへの参加 | |
| 第21条 運送議定書(個人通報制度、調査制度) | |
| 第22条 | |

(平成18年12月)

（注：見出しについては暫定説）

12

出所) 長門利明内閣府参事官、2月22日講演資料

名、批准に向けて外務省を中心に必要な準備を進めていきたい」と結んだ。

障害者権利条約の制定目的と期待 金政玉・DPI日本会議事務局次長

金政玉氏はNGO(非政府機関)であるDPI日本会議の代表として、2003年6月の第2回特別委員会からメンバーとなり、条約の草案づくりに参加してきた。

金氏は同条約の最大の意義として「政府代表団にNGOが加わり、障害のある人の当事者参画が大きく前進したこと」を挙げた。こうした枠組みができたことは他の条約では例がなく、この点に「歴史的意義がある」と強調した。

障害のある人との平等を確保

条約の基本コンセプトとしては、第1に「障害のある人との平等の確保」を明記した点、第2に「機会の平等」から「実質的な平等」へと、考え方を深化させている点に、特に意義があるとしている。前者については、障害者に対する新たな権利を定めるものではなく、「障害のない人との平等を確保するための適切な措置」を強く求めている

点に特徴があるとしている。

主なポイントとしては、まず第1条の「障害のある人」の規定の中で、「障害のある人には……インペアメントのある人を含む」として、適用対象から特定の障害者を排除しないことを明記したことが注目される。これにより、「長期の身体的、精神的、知的又は感覚的なインペアメント」を持たない人をも、その適用対象に入れる余地を残している、と金氏は指摘した。

また、「障害に基づく差別」に関して、「合理的配慮」という新しい概念を持ち込み、「あらゆる形態の差別」に「直接差別」のみならず、「間接差別」を含むことが認められている点に意義があるとしている。

金氏は今後の期待として、日本政府が同条約を速やかに批准すること、さらには「同条約が国内法制に強いインパクトを与え、障害者差別禁止法の制定を本格的に目指していく契機になること」を挙げた。

■内閣府(障害者施策)ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

■国連(障害者権利条約関連)ホームページ

<http://www.un.org/esa/socdev/enable/index.html>

生理用品の共用品化についての研究調査 「声に出せない」潜在的な不便さの解消が課題

財共用品推進機構は平成17、18年度の2カ年事業として財日本性教育協会の委託を受け、生理用品の共用品化についての研究調査を行った。現在、生理用品は様々なタイプのものが市販されている一方で、視覚や上肢・下肢に障害のある人にはわかりづらかったり、使いにくかったりする場合が多く、店員や周囲の人にも聞きにくいという問題もある。そこで、本事業では生理用品の共用品化に向けた研究調査を行った。ここでは2006年度に実施した不便さに関する調査の概要とそこから浮かび上がった課題などについて報告する。

多様な生理用品の課題抽出をめざして

現在市場に出回っている生理用品（ナプキン、タンポン）を販売しているメーカーは、約13社あり、その種類は130以上もある。

特にナプキンは羽つき・羽なし、夜用・昼用・軽い日用、長さは16センチ未満の短いものから48センチのロングタイプまであり、その種別を全盲の人が判断することは難しい。

また、ドラッグストアやスーパーなどで製品を購入することが多いが、説明をしてくれる店員を探すことが困難なうえに、大勢の知らない人たちの前で生理用品について聞くことに躊躇するという声も聞かれる。

そのため、失敗を覚悟で購入したり、生理用品についてはあきらめていたりするということが多く、不便を感じていることが顕在化していないのが現状である。

上肢、下肢などの自由がきかない人たちにとっては、細かい動作ができないことから、開封操作の不便さや装着の不便さを実感している。しかし、これらの不便さも、解決できない課題として利用者はとらえている。

本調査研究では、既存の製品に対する不便さ調査を行い、どのような配慮を加えれば、より多くの人にとって使いやすくなるか、配慮点の検討を行うことを目的とした。

本年度は昨年度の調査研究を踏まえ、生理用品（ナプキン、タンポン）を中心に、さら

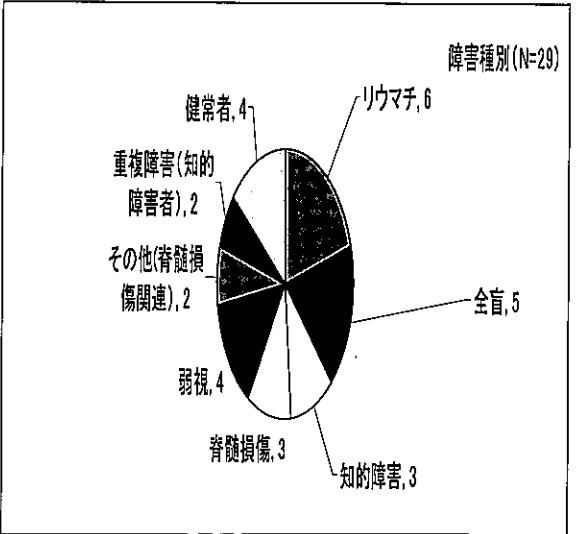
なる調査研究を行った。

使いやすさ・使いにくさをアンケート

本調査は、平成17（2005）年度から継続して行っている調査であり、既存製品の抽出については、すでに『性教育に関する製品の共用品化についての調査研究実施報告書』において報告している。

今年度（同18年度）は、生理用ナプキンにおいては、サイズや羽の有無など種類が多いことや、同じ「夜用」や「昼用」という表示であってもサイズはまちまちであること、タンポンにおいては、メーカーや種類の少なさなど、昨年度得られた調査結果を元に、障害のある人たちが生理用品に対してどのような便利さや不便さ、要望を持っているか、調査を行った。

■アンケート調査の回答者の内訳



さらに、生理用品にどのような配慮を加えれば多くの人に使いやすい製品になるのか検討とともに、生理用品に関する使いやすさや使いにくさについても調査した。

調査は障害者団体などを通じて、全盲の人、弱視の人、リウマチの人、脊髄損傷者、知的障害のある人、健常者を対象に行った。それぞれの障害別に43人に電子メールで依頼し、29人から回答を得た（内訳は別掲の円グラフを参照）。なお、知的障害のみヒアリング調査を実施した。調査実施期間は2006年8月。

調査結果によると、全体的に生理用品に対して感じている便利さと不便さについては、相反する結果が出ている。

例えば、識別や表示については、「種類が豊富になり、選択肢が広がった」ことが便利になったとしている半面、特に全盲や弱視の人たちのように視覚的に情報を得ることが困難な人たちは、「多くの種類からも目的にあった商品が選べない」ことや、「文字情報だけのパッケージでは肝心の情報が得られない」ことに不便さを感じている。さらに、各社ごとに情報の掲載方法がさまざまであるため、「各製品の性質や仕様がわかりづらい」ことが指摘された。

開封についても、識別や表示と同様に、「パッケージのミシン目やナプキンの個別包装の簡易性、操作性などが向上した」ことを高く評価する意見がある半面、「パッケージのミシン目や個別包装のシールの位置などがわかりづらく開けられない」ことや、「シール（テープ）の粘着性が強く、手の自由が利かない人たちにとっては操作がしづらい」との意見が聞かれた。

ナプキンの用途（各社それぞれ若干の表記の違いがある）において、最も使用されているのが、「夜用」続いて「昼用」

である。脊髄損傷の人やリウマチの人は、装着時の操作に困難があるため、「多い日用」「夜用」を使用することが多く、知的障害の人は、取り替え 자체が困難な状況があるため「多い日用」「夜用」を主に使用している。

「情報提供」と「意見収集」の仕組みを！

生理用品に関する識別・表示方法、開封性については、各社それぞれに特許の問題やコストの問題があり、直ぐに取り組める事柄ではない。

だが、体制が整い次第できるだけ速やかに取り組める事項としては、次の2点を考えられる。

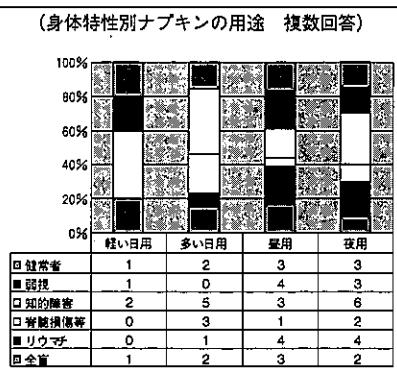
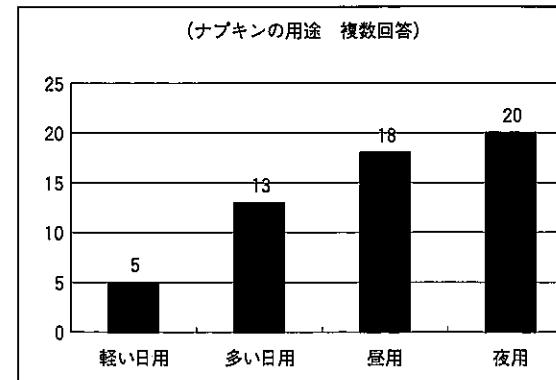
（1）情報提供の仕組みの構築

（2）使用者の意見収集

本分野に関しては、長年付き合っていく生理的な事柄（総使用期間は女性の生涯年数のうちの約10年分に相当）であるにもかかわらず、アンケート回答者やグループインタビューの回答者の多くは、「不便さが言いづらく、諦めている」ことがうかがえる。

現在潜在的に不便さを抱えていても、声に出して言えない人たちがいることも明らかであり、今後は声が出せない人たちの意見をどのような方法で吸い上げ、不便さを解消していくかが課題となる。

■用途別のナプキンの使用状況



目の不自由な人にも使いやすい「IHクッキングヒーター」とは? 「使い始めの不安解消」が配慮のキーポイント 東京電力がユーザビリティ調査、機構が協力

東京電力はこのほど、電気で磁力線を発生させて鍋などを加熱する「IHクッキングヒーター」のユーザビリティ調査を実施した。IHクッキングヒーターは火を使わないため安全なうえ、ブレートが平らで掃除も簡単という点が人気を集め、急速に普及している。その半面、視覚障害者には使いにくいとの声もあることから、改めて課題を探ったもの。調査には財共用品推進機構が全面協力した。そこで、東京電力(株)営業部・泉名ゆかりさんにその概要について寄稿いただいた。

6社の製品をモニター調査

当社は一昨年、ある女性社員の体験に基づき、目の不自由な方々のIHクッキングヒーターのユーザビリティ調査を実施した。

この調査では、(財)共用品推進機構に多大なご協力をいただき、今まで社内外にはなかったデータを集めることができたことを心から感謝している。

調査のきっかけは、埼玉県下でオール電化住宅の営業を行っている女性社員が、IHを使い始めたばかりの目の不自由なお客さまから「トッププレートが平らだから、お鍋を置く位置がわからなくてうまく使えない」と、ご不満の声を受けたことであった。

一般的にはIHのメリットとして語られる「トッププレートが平ら」ということがマイナスに評価されたことから、IHの操作性や表示機能のユーザビリティについて調査を行い、目の不自由な方にとって、実際に使う時にどのような点がメリットとして評価されるのか、どのような点が改良されればもっと使いやすくなるのか、を考察した。

調査は、平成17(2005)年11月～同18(06)年1月にかけて、週に1回以上ご自身で調理をしている20～50代の目の不自由な女性18人(全盲14人、弱視4人)にご協力をいただき、IHを実際に使っていただきながら、個

別にインタビューを行った。

調査に使用したIHは、メーカー6社からユニバーサルデザインの視点で作られたものを借用して、使用した。調査項目は①主電源の入れやすさ、②鍋を置く位置のわかりやすさ、③トッププレート上にあるスイッチ類の操作のしやすさ、④機器前面にあるスイッチ類の操作のしやすさ、⑤魚焼き・天ぷら機能の使いやすさ——の5つである。

鍋・操作ボタンの位置を示す工夫を

被験者のほとんどがIHを使うのが初めてであったが、日頃から調理を行っている方々だけに積極的に発言していただき、次のような結果を得ることができた。

- (1) IHは総体的にみて、目の不自由な方も使いやすい
- (2) 導入当初の不安を解消する提案があるとさらに使いやすい

メーカーや機種によって多少違いはあるものの、IHは、鍋位置が多少ずれても調理が続けられること、立ち消えの心配がなく、弱火の設定にできること、着衣着火の心配がなく、これまでの調理器具による調理作業と比較してストレスが軽減できることなどがメリットとして評価されていた。

また、IH導入当初には「お鍋を置く位置がわからない」「操作ボタンの位置がわから

ない」といった不安要素を持つことが懸念されるが、当面の対策として、「鍋の設置位置を示すシール」や「基準の操作ボタン位置を示す工夫」を施すことにより、初めて使用する機器に対する精神的な負担を軽減し、より楽に調理に取り組めるようになる可能性が高いことが推察された。

これらの調査結果に基づき「目の不自由な方にとって使いやすいIH」の「操作性・表示」「デザイン」の傾向をまとめると次のとおりとなった。

【操作性・表示】

- ・操作ボタンに突起や点字が付いている
- ・カチカチと操作感のあるスイッチまたはダイヤル
- ・スイッチ類を操作すると音が出る
- ・音声ガイドが付いている
- ・操作の基準音がある
- ・操作の基準位置が触るとわかる
- ・操作の範囲が容易にわかる

【デザイン】

- ・トッププレート上のコイル位置や鍋を置く位置のテクスチャーの違いが明確
 - ・右ヒーターは右側に、左ヒーターは左側に操作ボタンがブロック化されて配置
- なお、これらの結果は、IHのさらなるユーザビリティ向上に向けた商品開発の一助となることを期待して、調査にご協力いただいたIH製品メーカーへご提供した。

メーカー、ユーザーの双方向に情報発信

日本は、平成17(2005)年10月1日現在、65歳以上の高齢者人口が、過去最高の2560万人となり、総人口に占める「高齢化率」が20.04%と、初めて20%を超えた。高齢社会が予想よりも早く現実となった。高齢社会では、暮らし方に対して、今まで以上にさまざまなニーズが発生すると考えられるが、特に、安心して快適な生活を過ごせる住まいに注目が集まるのではないだろうか。その解決方法の一つとして、さらにIHへの期待が高まることも予想される。

こうした社会状況では、今回の調査で得た目の不自由な方にとってユーザビリティが向上する改善要素は、「使いやすい」という観点で目の不自由な方のみならず、高齢者やその他より多くのユーザーにとっても有益なものとなるのではないか。

当社はメーカーとユーザー、双方のコミュニケーションの重要性を意識しつつ、こうした調査結果を活用した提案型の営業活動を通じて、豊かな生活と快適な環境の実現に貢献していきたいと考えている。

調査にあたり、多大なご協力をいただきました(財)共用品推進機構様、オフィスコギト様、料理研究家の奥秋先生、テクノ企画様にこの場を借りて、改めてお礼申しあげます。

(東京電力(株)営業部・泉名ゆかり)



■視覚障害者らが参加したIHクッキングヒーターのモニター調査の様子

「Windows Vista」のアクセシビリティ機能 “1つの入り口”から簡単操作を設定

マイクロソフトの新しい基本ソフト（OS）である「Windows Vista（ウインドウズ・ビスタ）」が発売された。「Vista」はファイルを立体的に表示する「フリップ3D」に代表されるように、操作性、検索性、安全性などあらゆる面で機能が大幅に向上し、“パソコンの家電製品化”に大きく一步踏み出したと評価する声が高い。中でも、障害のある人やパソコンに不慣れな人でもより簡単に使えるようにする「アクセシビリティ機能」の進化は目覚ましいものがある。そこで、マイクロソフト（法人賛助会員）の技術企画室シニア・マーケティング・スペシャリスト（アクセシビリティ担当）である大島友子さん（おおしまともこ）に「Vista」のアクセシビリティ機能について説明してもらった。

「コンピュータの簡単操作センター」で設定

——「Vista」のアクセシビリティ機能の特徴をまず教えてください。

大島 ひと言で言うと、「入り口を1つ」にして、1カ所からすべての簡単操作が設定できるようになりました。これが最も進化した点ですね。具体的には「コントロールパネル」の中の「コンピュータの簡単操作センター」をクリックしていただくと、「拡大鏡」や固定キーの設定、マウスの詳細な設定、画面の解像度の変更などが行えるようになりました。

いくつか説明すると、例えば「拡大鏡」は虫眼鏡のように画面の一部を大きくする機能です。拡大した部分の色を反転したりもできます。「スクリーンキーボード」は通常のキーボードの操作が難しい場合、画面上にキーボードを表示し、それをマウスやスイッチで操作して文字を入力する機能です。

——従来の「Windows XP」とは、どのように違うのでしょうか？

大島 「XP」では、例えば「拡大鏡」や「スクリーンキーボード」は「ユーティリティマネージャ」や「アクセサリ」から起動しましたし、同様に固定キーの設定は「ユーザー補助のオプション」から、マウスの設定は「コントロールパネル」からといった具合に、格

納されている場所がバラバラでした。

アクセシビリティ機能へのアクセスを改善

——なるほど。今うかがっただけでも、どこにあるのか、知らなかつた機能もありました。

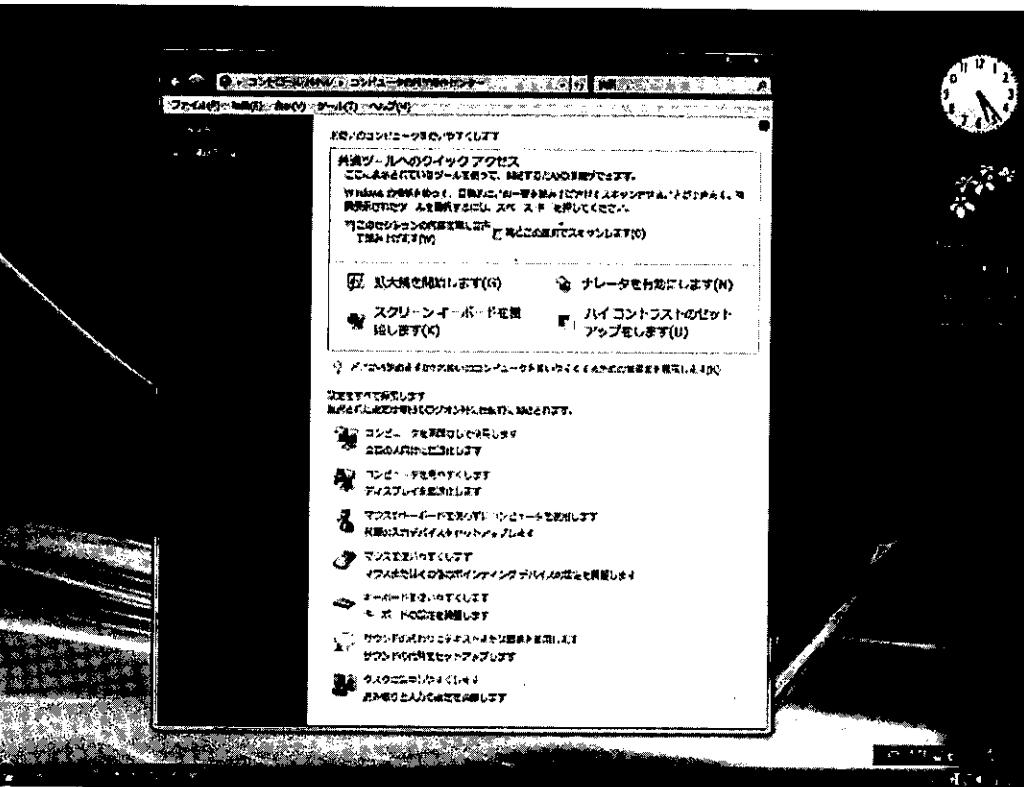
大島 そうなんですよね。せつかくのアクセシビリティー機能も知つていただかないと役に立ちません。実は、立ち上がつたばかりのログオン前の画面でも左下に「コンピュータの簡単操作」のアイコンが現れますので、お好みに設定できるんですよ。以前も設定する機能はあつたんですが、アイコンがなかつたので知られていませんでした。

余談になりますが、今回、この「コンピュータの簡単操作」のアイコンを新しく作りました。従来は「ユーザ補助のオプション」に車いすマークのアイコンを用いていましたが、あらゆる方に使ってほしいということで、あえて変更することにしました。

それはさておき、「Vista」ではこうしたIT技術の最大の問題点、つまり“アクセシビリティー機能へのアクセシビリティー”の改良に一番力を入れているんです。

——他にも、新しい機能はあるんですか？

大島 1カ所に集めただけでなく、個々のユーザーの身体機能や使用環境に合わせて、より使いやすくするための「推奨案」を提案



■「コンピュータの簡単操作センター」の画面

する機能も加わりました。これはQ & A方式で、視覚、四肢障害、聴覚、発声、認識力についての簡単な質問が現れ、それに答えていくだけで、より最適な設定を選んで提案する機能で、何回かのクリック操作で誰でも簡単に設定できるのが特徴です。

初めて「音声認識」機能を搭載

——音声認識や音声読み上げ機能はどうなっているのでしょうか？

大島 今回、音声認識機能が初めて搭載されました。マイクセットを接続して、「起動」とか「開く」などと呼び掛けていただければ、ほとんど問題なく動作します、こんな具合に……（と、実演する大島さん）。

——ええっ、なんか近未来ＳＦ映画を見ていい
る感じですね。こんなに早く音声認識技術が
実用化されるとは……。読み上げ機能のほう
はどうですか？

大島 これも「ナレータ」機能が新たに搭載されたんですが、ちょっと条件があります。パソコン本体に「日本語エンジン」というも

のがあらかじめ入っていないと使えないんです。現在のところ、富士通など一部のパソコンしか入っていないのが現状です。ただ、従来からある「PCトーカー」などの読み上げソフトはもちろん使えます。すでにVista対応版が発売されたソフトもあります

——もっと詳しく知りたい人のためのツール
はありますか？

大島 これらの機能をわかりやすくまとめた『アクセシビリティガイドブック』という小冊子を、障害のある人向けのパソコン講習会などのボランティア活動をされている方などに提供していますので、当社の代表アドレスからお問い合わせください。また、どなたでもご利用いただけるように、同じ内容のPDF版を当社ホームページに掲載していますので、ご関心のある方はダウンロードしてご活用いただければ幸いです。

——今日はどうも有り難うございました。

■マイクロソフト関連記事一覧ページ

<http://www.microsoft.com/japan/enable>

「中小・ベンチャー企業支援とバリアフリー（上）」

后藤芳一（共用品推進機構運営委員、日本福祉大学客員教授）

きめ細かい配慮や、新しいアイデアによって、共用品（^①②③④⑤⑥～⑦⑧⑨⑩）（小さい添え字^{①～⑩}は、同様の用語が本講の第1～45講に既出であることを示す）や共用サービスを供給するために、中小・ベンチャー企業は大切な扱い手になる。キラリと光る強みをもつ企業でも、中小企業は自前だけでは、経営資源（資金など）が限られるために、その実力を発揮できないことがある。それを補うため、国や自治体が幅広い支援策を用意している。中小企業基盤整備機構の事業を中心に、バリアフリー（^⑪⑫⑬⑭⑮～⑯⑰～⑯～⑯）に関わりのある、創業・新事業支援策を整理する。

1. インキュベーター

創業や事業化支援のための人材や、実験設備が備わった施設に、創業間もない企業を入居させ、成長を支える。国や自治体が設置、運営費の一部を支援、大学の構内に建てて大学がインキュベーターに入居した企業の研究を指導、などの支援を行う。それによって、入居した企業が速やかに成長することをめざす。「インキュベーター」の元の意味は、孵化器。全国に300余カ所ある。

中小企業基盤整備機構は、「中小企業新事業活動促進法」により、インキュベーターを30カ所（一部は整備中）に設けている。例えば、「名古屋医工連携インキュベータ」（名古屋市）、「神戸医療機器開発センター」（神戸市）など、医療に関わりの深いものもある。

2. ファンド

金融機関、メーカー、商社などの投資家が、資金を拠出して、成長が期待できる事業や企業に投資する。ファンドは、過去の実績や担保の代わりに、将来の成長の可能性に投資する。事業が成功して株式公開した際の株価上昇や、事業からの利益（配当金）で投資を回収する。全部の出資先が成功しなくてよいので、大胆にチャレンジできる。

中小企業基盤整備機構は、ベンチャーキャピタルなどとともに、投資ファンドを組んでいる。ファンドの大きさは10億～40億円のものが多い。機構は、それぞれのファンドの半分以内を出資している。社歴が短い企業を対象にする「ベンチャーファンド」は、76本（2007年1月現在、以下、本項内は同じ）、社歴が長い企業の第二

創業などを対象にする「がんばれ！中小企業ファンド」は、17本ある。これらを通じた出資先は、延べ1600社余り（重複を除くと1000社余り）になり、すでに77件が株式公開している。ファンの中には、映像ソフトなどのコンテンツに投資するものもある。盲導犬（^⑪⑫⑬⑭⑮～⑯⑰～⑯～⑯）を描いた映画『ベルナのしっぽ』は、こうしたファンドからの投資を受けて制作された。

3. ベンチャープラザ

有望な事業計画があつても、中小企業の場合には、自前の経営資源（資金、事業パートナー、販売経路）だけではまかなえないことが多い。ベンチャープラザは、こうした溝を埋めるため、ビジネスマッチングを行う。具体的には、ベンチャー企業が、投資家（例：ベンチャーキャピタルや金融機関）などの前で、自らの事業計画を説明して、出資などを募る。

「ベンチャープラザ」は、中小企業基盤整備機構の登録商標であり、機構が主催して、東京、大阪、名古屋などで毎年数回開かれる。事業計画の中には、創薬に用いるための「ラットを測定するための磁気共鳴画像装置（MRI）」「人体計測ソフト」「高齢者施設、住居、商業施設の一体開発」など、福祉やバリアフリーに関わりのあるものも含まれている。

4. 新連携

「中小企業新事業活動促進法」により、異業種企業が連携して、経営資源を有効に組み合わせ、新分野を開拓する取り組み（=新連携^⑪）を、経済産業局が認定する。認定する際には、事前・事後に、中小機構の各支部におかれたプロジェクトマネージャーなどの支援人材が、連携体の構築などを支援する。従前行われてきた異業種交流会に比べて、新連携は、コア企業を決めて役割分担を明確にするなど、事業化の実現に向けて、より確実な体制を組むという違いがある。

2007年2月現在、315件が認定されている。具体例としては、「ハイビジョン立体視装置を用いた高機能次世代手術顕微鏡の事業化」（三鷹光器）、「医療用『痛み』・『知覚』数値化分析システムの開発、事業化」（オサチ）、「画期的な陶土による軽量強化磁器の製造・販売」（山忠）などがある。

失敗を恐れず、大きな声で伝えたい！ NHK番組への生出演で教えられたこと

星川
安政之



だより

☆…「こんなにちはいと6けん」というNHKの番組がある。この番組では毎週金曜、人にスポットを当ててその人の仕事を紹介するコーナー「東京いま人」があり、2月16日放送分に出演させていただいた。

これまで、共用品や共用品推進機構の紹介などで、テレビには何回か出ているが、生放送は初めて。

午前11時30分から18分間の放送で、タイトルは「共用品」で使いやすさを。事前にディレクターの太田さんは何度も事務局に足を運んでくださり、何をどう伝えたいか、繰り返し議論させていただいた。

☆…当日は朝9時45分に集合。マイクさんに顔を整えてもらい、いざリハーサル。アナウンサーの山本哲也さん、結城さとみさんもすでに共用品について「勉強」されている。

オープニングは、シャンプー容器のギザギザ、プリペイドカードや牛乳パックの切り欠き、あゆみシュー

ズ、缶アルコールの点字表示など、代表的な共用品について、山本さん、結城さんから質問され、配慮点を答えるという設定。その後、テーブル席に移り、この仕事を始めたきっかけ、今後の課題などを答えていく。

リハーサルでは、カメラの向こう側で見てくれるであろう、何百万の人たちを意識し、緊張ぎみ。質問の1つにつまずき、それ以降はしどろもどろになってしまった。このまま本番を迎えては、せっかくの18分間が逆効果になるかもしれない。少々不安な気持ちになった。

☆…そして、いざ本番。主な共用品の紹介を何とか無事に終え、テーブル席へ。リハーサルでうまく答えられなかつた質問が、山本・結城両アナウンサーの機転と配慮によって“さりげなく”変更され、スムーズに答えることができた。

これで、随分と落ち着いた。その他の質問にもすらすらと答えること

ができ、さらにリハーサルの時には言いたくても言えなかったことまで、ごく自然に口から出てきた。

☆…本番終了後は、恒例とのことで、ディレクター、カメラ、タイムキーパー、両アナウンサー、ゲストが全員立ったままで感想を述べ合った。最初に指名され、「とても気持ちのいい緊張をさせていただきました。リハーサルはしどろもどろでしたが、本番は両アナウンサーの見事なリードで無事乗り切れました」。こう御礼を言うと、山本アナウンサーから「今回のテーマは心に響くものでした。これを機会に、共用品の応援団になります！」と力強いエールをいただくことができた。

4月から始まる平成19年度も、失敗を恐れず、大きな声を出して、共用品を伝えていきたいと、改めて思った18分間であった。（★）

共用品通信

【新刊紹介】

○UDジャパン、「感じるプレゼン」刊行

目の不自由な人、耳の不自由な人、そして誰にもわかりやすいプレゼンテーション術を紹介した新刊。著者は個人賛助会員のインソムラアユム（磯村歩）さん。A5判・182ページ。価格は本体1500円+税。

【共用品推進機構の動き】

○第3回アジアにおける高齢者・障害者配慮標準化委員会（2月14日）

○第3回アクセシブルデザインミーティングWG（2月16日）

○第2回アクセシブルデザイン検討委員会（本委員会）（2月21日）

○第3回アクセシブルデザイン技術標準化開発委員会（2月28日）

【講演・セミナー】

○東京都心身障害児学校PTA向けに共用品紹介（森川、1月16日）

○あきるの学園バリアフリー読み聞かせ会（森川・渡辺、1月19日）

○作業療法士向け共用品講座（星川・森川、1月27～28日）

○コーディネーター育成事業・関東地区テキスト研修会

（1月30～31日、龜戸・アンフェリション）

○世田谷区社協 福祉学習支援者フォローアップ研修（2月8日）

○CANCOセミナー、ワークショップ（2月27日、3月1日）

タイ、シンガポールなどアジア6カ国から国際標準の関係者が来日し、3日間にわたってアクセシブルデザインに関する講演会、企業・団体の見学などを開催。機構では講演会およびワークショップを2日間担当した。

【海外訪問】

○タイ、マレーシア標準化機関訪問（金丸、1月21～25日）

<読者の皆様へのお願い>

「共用品通信 情報アラカルト」欄では新製品・新サービス、セミナー・講演・展示会、モニター募集など、個人・法人賛助会員の皆様からのお知らせも掲載致します。事務局「インクル編集担当宛て」に、ニュースリリース、イベント案内などの情報をお寄せください。Eメールも歓迎です。



山陽プレス工業(株)「SUNSドライカードケース」

人にも、環境にも優しい名刺・カード入れ

■山陽プレス工業「SUNSドライカードケース」
△発売時期：2005年
△仕様：61×102×13mm、28g
△素材：ケース本体＝アルミニウム、クリップなど＝ステンレス
△加工：ドライプレス加工
△カラー：ピンク、ブルー、シルバー、ブラックの4色
△定価：3675円
△問い合わせ先：山陽プレス工業(TEL: 03-3916-0651)
△ホームページ
<http://www.sanyo-stamping-i.co.jp/>



デジカメ、MDプレーヤーの外観ボディーなど精密プレスの山陽プレス工業が独自開発した自社ブランドの名刺・カード入れ。共用品としての配慮設計と、洗浄廃液を出さない「ドライプレス加工」の採用で“人にも、環境にも優しい”商品になっているのが最大の売り物だ。

片手で「ワンプッシュオープン」

タテ開き型になっていて、内部には名刺・カードを留めるクリップが付いている。このため、上下どちらの側にも収納でき、プリペイドカードの「切り欠き」も収納したままで指先で確認できる。蓋はバネによるワンプッシュオープ

ン機能を採用、手前にあるボタンを押すだけで、片手で開けることができる。

また、アルミ製なので電磁波シールド効果があり、ICカードを入れておいてもデータ漏洩の心配がないという。

一方、「ドライプレス加工」はプレス成形工程において潤滑油を一切使わない最先端技術で、都立産業技術研究所、日本工業大学との産官学連携で日本で初めて量産

化することに成功した。これにより、同社は日本塑性加工学会の技術開発賞を受賞している。

「SUNSカードケース」にはこのほか、横開き型（15色、1680円）もある。

(高嶋健夫)

アクセシブルデザインの総合情報誌
インクル 第47号
2007(平成19)年3月25日発行
"Incl." vol.8 no.47
©The Accessible Design Foundation of Japan
(The Kyoyohin Foundation), 2007
隔月刊、奇数月に発行
一般価格 1部1000円
(但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています)
※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはTXTファイルのフロッピーディスクを提供しています。
必要なある方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行 賦共用品推進機構
郵便番号 101-0064
東京都千代田区猿楽町2-5-4 OGAビル2F
電話 : 03-5280-0020
ファックス : 03-5280-2373
Eメール : jimukyoku@kyoyohin.org
ホームページURL : <http://kyoyohin.org/>

発行人 鴨志田厚子
事務局 星川 安之
森川 美和
金丸 淳子
水野由紀子
渡辺 文子
編集長 高嶋 健夫

執筆・協力 大宅 映子
(五十音順) 後藤 芳一
関戸 菜美
泉名ゆかり
山本百合子

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)
サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者や
このままの形では利用できない方々のため
に、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複
写することを承認いたします。その場合は、
賂共用品推進機構までご連絡ください。
上記以外の目的で、無断で複写複製す
ることは著作権者の権利侵害になります。